

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成25年12月19日提出

【発行者名】 新光投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 修一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目17番10号

【事務連絡者氏名】 高畠 泰之  
連絡場所：東京都中央区日本橋一丁目17番10号

【電話番号】 03 - 3277 - 1823

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）  
ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 当初申込期間 各500億円を上限とします。  
継続申込期間 各3兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日、有価証券報告書を提出しましたので、平成25年2月12日付をもって提出した有価証券届出書（平成25年5月20日および平成25年10月21日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため提出するものです。

**【訂正の内容】**

- (1) 原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。  
\_\_\_\_\_部分は、訂正部分を示します。
- (2) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、該当箇所を更新します。
- (3) 原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」にかかる記載を更新します。
- (4) 原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の内容を更新します。

## 第一部 【証券情報】

### （５）【申込手数料】

#### （イ）申込手数料

##### < 訂正前 >

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間は１口当たり１円）に、3.675%（税込）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）（５%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

（略）

##### < 訂正後 >

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間は１口当たり１円）に、3.675%<sup>\*</sup>（税抜3.5%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）（５%）が含まれます。

\*消費税率が８%となった場合には、3.78%となります。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

（略）

**第二部 【ファンド情報】****第1 【ファンドの状況】****1 【ファンドの性格】****(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】****b. ファンドの特色**

&lt; 訂正前 &gt;

(略)

**分配方針**

原則として、毎月20日（休業日の場合は翌営業日。ただし、第1期は平成25年6月20日。）の決算時に、収益の分配を行います。

(略)

&lt; 訂正後 &gt;

(略)

**分配方針**

原則として、毎月20日（休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。

(略)

**(2) 【ファンドの沿革】**

&lt; 訂正前 &gt;

平成25年2月12日	関東財務局長に対して有価証券届出書提出
平成25年2月28日	ファンドの募集開始（ <u>予定</u> ）
平成25年3月27日	投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始（ <u>予定</u> ）

&lt; 訂正後 &gt;

平成25年2月12日	関東財務局長に対して有価証券届出書提出
平成25年2月28日	ファンドの募集開始
平成25年3月27日	投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

## b. 委託会社の概況

&lt; 訂正前 &gt;

(イ) 資本金の額（平成24年12月末現在）

（略）

(ハ) 大株主の状況

（平成24年12月末現在）

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ証券リサーチ & コンサルティング	東京都中央区日本橋 1 - 17 - 10	137,200	7.52
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町 1 - 1 - 5	91,086	4.99
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 3	91,029	4.99

&lt; 訂正後 &gt;

(イ) 資本金の額（平成25年10月末現在）

（略）

(ハ) 大株主の状況

（平成25年10月末現在）

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 3	182,115	9.98
株式会社みずほ証券リサーチ & コンサルティング	東京都中央区日本橋 1 - 17 - 10	137,200	7.52

## 2 【投資方針】

## (2) 【投資対象】

各コースが投資する投資信託証券の概要

&lt; 訂正前 &gt;

## 1. プレミアム・ファンドの概要

（略）	
運用開始日	平成25年3月28日（予定）

（略）

上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。

また、各概要は平成25年2月12日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

&lt; 訂正後 &gt;

## 1. プレミアム・ファンドの概要

（略）	
運用開始日	平成25年3月28日

（略）

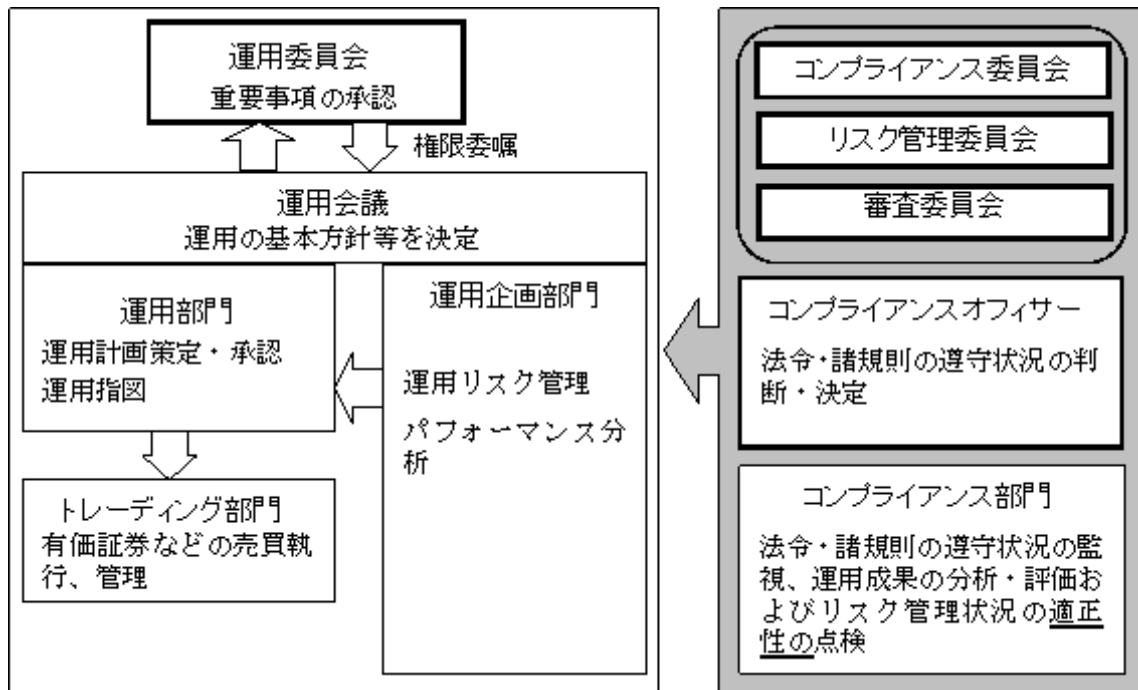
上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。

また、各概要は平成25年12月19日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

## (3) 【運用体制】

## a. 各コースの運用体制

&lt;訂正前&gt;



上記は平成25年2月12日現在のものであり、今後変更になることがあります。

(略)

SEE

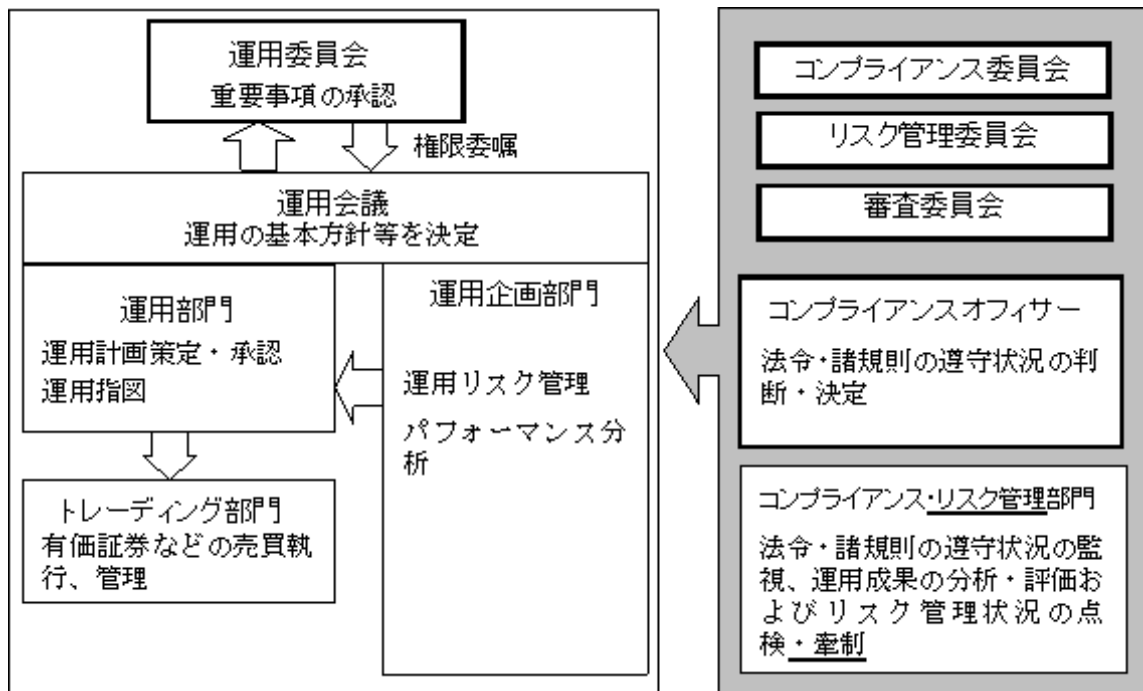
- ・コンプライアンス部門（10～15名程度）は日々の運用指図および売買執行について法令・諸規則の遵守状況の点検を行い、必要に応じて運用部門を牽制します。

(略)

- ・コンプライアンス部門およびコンプライアンスオフィサー（1名）は月次で開催される審査委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会において運用成果、法令・諸規則・約款の遵守状況、運用リスク管理状況等について検証・報告を行います。

(略)

&lt;訂正後&gt;



上記は平成25年12月19日現在のものであり、今後変更になることがあります。

(略)

SEE

- ・ **コンプライアンス・リスク管理部門**（20名程度）は日々の運用指図および売買執行について法令・諸規則の遵守状況の点検を行い、必要に応じて運用部門を牽制します。

(略)

- ・ **コンプライアンス・リスク管理部門**および**コンプライアンスオフィサー**（1名）は月次で開催される**審査委員会**、**コンプライアンス委員会**、**リスク管理委員会**において運用成果、法令・諸規則・約款の遵守状況、運用リスク管理状況等について検証・報告を行います。

(略)

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのもつリスク

<訂正前>

(略)

##### d．カウンターパーティ・リスク

(略)

クレディ・スイスは、証拠金とほぼ同額の有価証券などを外国投資信託と同じ保管会社に預け入れ、自らが倒産などに陥った場合に当該有価証券などの管理権が外国投資信託に移る内容の契約を事前に締結します。クレディ・スイスが倒産した場合、運用の継続が困難となり将来の投資成果を享受することができなくなるほか、担保が不足する場合や担保を処分する際に想定した価格で処分できない場合などがあることから、損失を被り、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

(略)

<訂正後>

(略)

##### d．カウンターパーティ・リスク

(略)

クレディ・スイスは、証拠金とほぼ同額の有価証券などを外国投資信託と同じ保管会社に預け入れ、自らが倒産などに陥った場合に当該有価証券などの管理権が外国投資信託に移る内容の契約を事前に締結しています。クレディ・スイスが倒産した場合、運用の継続が困難となり将来の投資成果を享受することができなくなるほか、担保が不足する場合や担保を処分する際に想定した価格で処分できない場合などがあることから、損失を被り、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

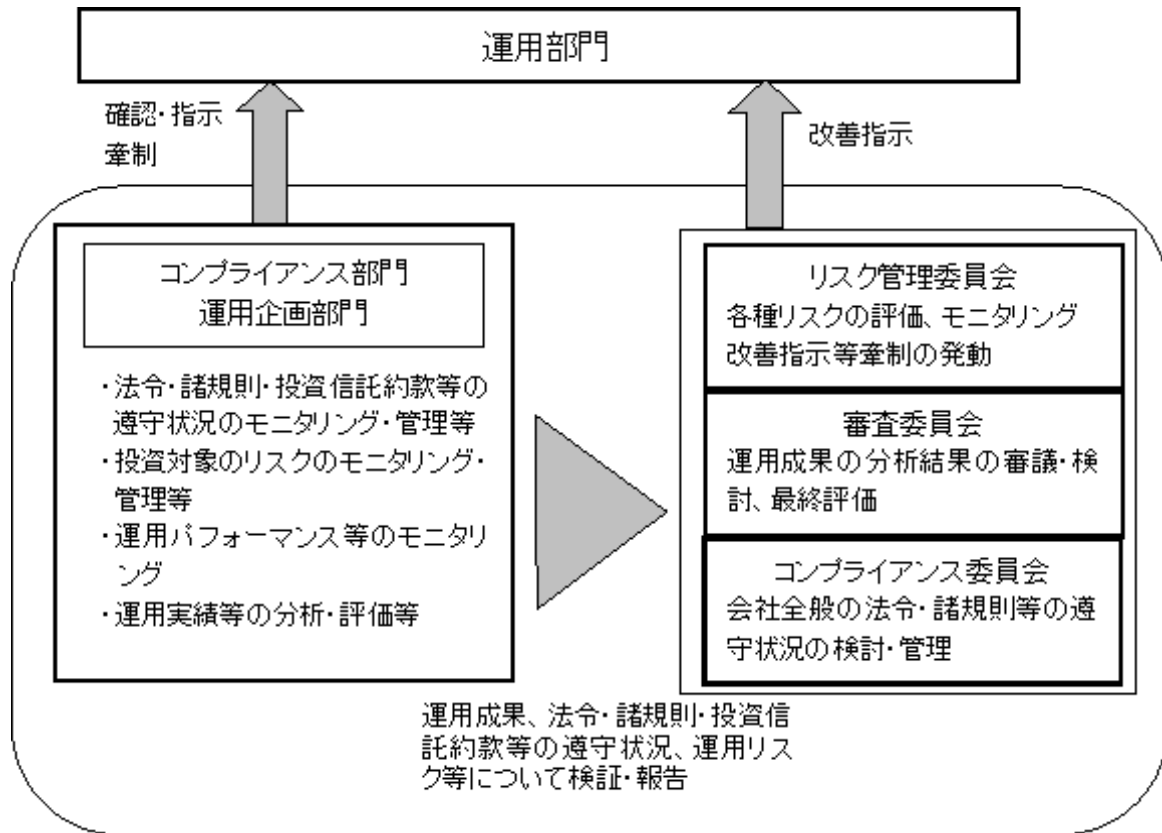
(略)



## (2) リスク管理体制

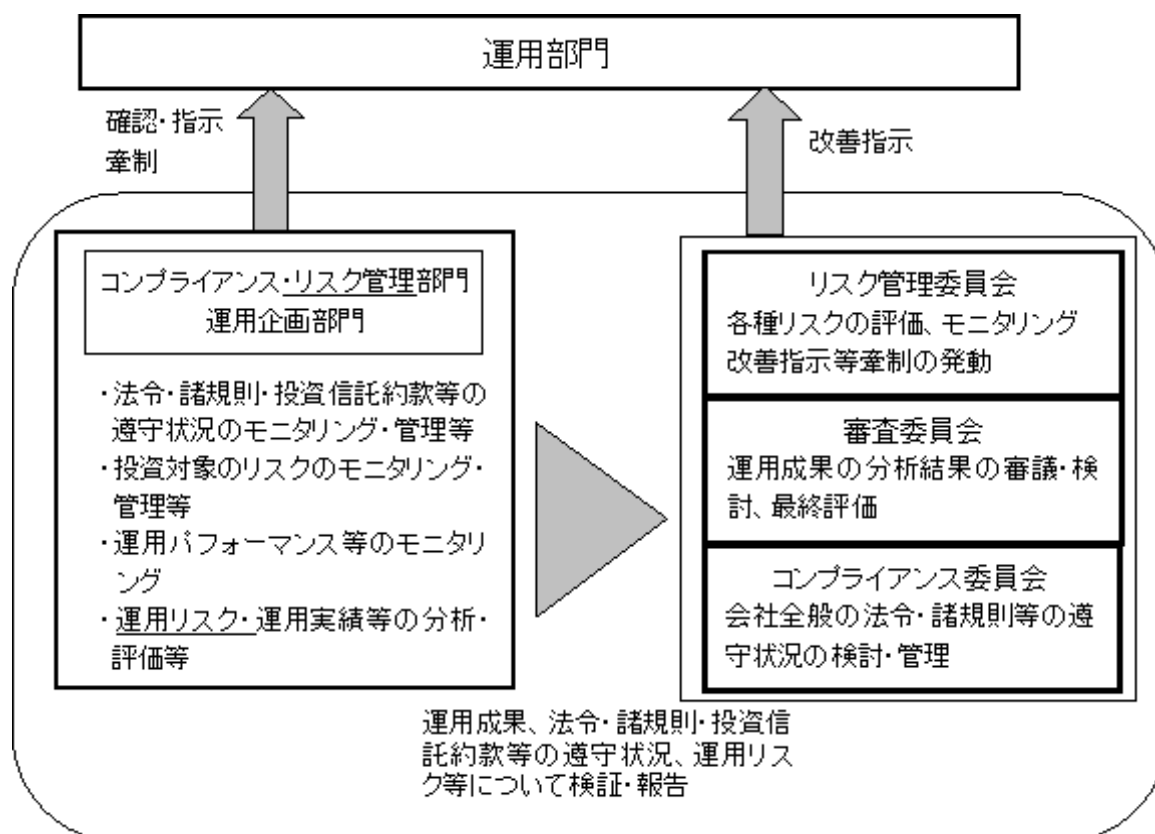
&lt; 訂正前 &gt;

(略)



&lt; 訂正後 &gt;

(略)



#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

&lt; 訂正前 &gt;

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間は1口当たり1円）に、3.675%（税込）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税等（5%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

(略)

&lt; 訂正後 &gt;

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間は1口当たり1円）に、3.675%<sup>\*</sup>（税抜3.5%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税等（5%）が含まれます。

\*消費税率が8%となった場合には、3.78%となります。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

(略)

## (3) 【信託報酬等】

&lt; 訂正前 &gt;

信託報酬の総額は、各コースの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の113.4の率（1.134%）（税込）を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支払うものとし、委託者、販売会社ならびに受託者との間の配分は以下のとおりとします。

信託報酬の配分 (年率)	委託者	純資産総額に対し年0.3675%（税込）
	販売会社	純資産総額に対し年0.7350%（税込）
	受託者	純資産総額に対し年0.0315%（税込）

なお、上記のほか、各コースが投資対象とする投資信託証券においても信託報酬がかかります。

投資対象の投資信託証券における信託報酬を含めた各コースの実質的な信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対して年1.884%程度（税込）となります。

	信託報酬 (対純資産総額・年率)
各コース	1.134%（税込）
プレミアム・ファンド	0.75%
合 計	1.884%程度（税込）

内国証券投資信託（親投資信託） 国内短期公社債マザーファンドの信託報酬は、ありません。

上記の信託報酬の合計は、プレミアム・ファンドを100%組み入れた場合の数値です。実際の信託報酬は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。なお、投資対象とする投資信託証券の報酬には、管理会社、財務顧問会社兼報酬代行会社ならびに保管受託銀行への報酬、監査報酬、弁護士費用および当初設定にかかる諸費用などが含まれます。また、受託会社兼管理事務代行会社に対して最大年20,000米ドル、副管理事務代行会社に対して最大年95,000米ドルが投資対象ファンドから支払われます。

設定当初など、資産規模が比較的少額である場合は、運用管理費用（信託報酬）ならびにその他の費用・手数料のうち定率でない一部項目の負担が純資産総額比で高率となることがあります。

## &lt; 訂正後 &gt;

各コースの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率1.134%<sup>\*1</sup>（税抜1.08%）を乗じて得た額とします。

なお、投資対象の投資信託証券における信託報酬を含めた各コースの実質的な信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対して年率1.884%<sup>\*2</sup>（税抜1.83%）程度となります。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

## &lt; ファンド・オブ・ファンズの信託報酬の配分 &gt;

		信託報酬（対純資産総額・年率）
配分 （税抜）	委託者	0.35%
	販売会社	0.70%
	受託者	0.03%
投資対象とする投資信託証券（注1）		0.75%程度
実質的な負担（注2）		1.884% <sup>*2</sup> （税抜1.83%）程度

\*1 消費税率が8%となった場合には、1.1664%となります。

\*2 消費税率が8%となった場合には、1.9164%となります。

（注1）プレミアム・ファンドの信託報酬です。国内短期公社債マザーファンドの信託報酬はありません。

（注2）「実質的な負担」は、プレミアム・ファンドを100%組み入れた場合の数値です。実際の信託報酬は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。なお、プレミアム・ファンドの信託報酬には、管理会社、財務顧問会社兼報酬代行会社ならびに保管受託銀行への報酬、監査報酬、弁護士費用および当初設定にかかる諸費用などが含まれます。また、受託会社兼管理事務代行会社に対して最大年20,000米ドル、副管理事務代行会社に対して最大年95,000米ドルがプレミアム・ファンドから支払われます。

資産規模が比較的少額である場合は、信託報酬ならびにその他の費用・手数料のうち定率でない一部項目の負担が純資産総額比で高率となることがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

a . 個人の受益者の場合

(八) 損益通算について

< 訂正前 >

(略)

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 訂正後 >

(略)

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合 >

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 5【運用状況】

&lt;更新後&gt;

## (1)【投資状況】

&lt;為替プレミアム・コース&gt;

(平成25年10月31日現在)

分類	資産の種類	国・地域	金額	評価方法	投資比率	
有価証券	投資信託受益証券	ケイマン諸島	円 9,205,052,327	時価	% 95.1	
		小計	円 9,205,052,327	-	% 95.1	
	親投資 信託	国内短期公社債マザー ファンド受益証券	日本	円 100,099,222	時価	% 1.0
		小計	円 100,099,222	-	% 1.0	
その他 資産	コール・ローン等	日本他	円 373,292,144	負債控除後の 取得価額	% 3.9	
-	純資産総額		円 9,678,443,693	-	% 100.0	

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

&lt;為替フリー・コース&gt;

(平成25年10月31日現在)

分類	資産の種類	国・地域	金額	評価方法	投資比率	
有価証券	投資信託受益証券	ケイマン諸島	円 839,389,473	時価	% 96.1	
		小計	円 839,389,473	-	% 96.1	
	親投資 信託	国内短期公社債マザー ファンド受益証券	日本	円 10,009,426	時価	% 1.1
		小計	円 10,009,426	-	% 1.1	
その他 資産	コール・ローン等	日本他	円 24,487,746	負債控除後の 取得価額	% 2.8	
-	純資産総額		円 873,886,645	-	% 100.0	

（参考）

各コースが投資を行う投資信託証券のうち、国内の親投資信託証券の投資状況は以下のとおりです。

<国内短期公社債マザーファンド>

（平成25年10月31日現在）

分類	資産の種類		国・地域	金額	評価方法	投資比率
有価証券	公社債券	国債証券	日本	円 1,719,894,062	時価	% 99.5
			小計	円 1,719,894,062	-	% 99.5
その他 資産	コール・ローン等		日本	円 8,912,323	負債控除後の 取得価額	% 0.5
-	純資産総額			円 1,728,806,385	-	% 100.0

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

&lt;為替プレミアム・コース&gt;

(平成25年10月31日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	数量 (口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	ブラジリアン・ハイ・ディ ビデンド・エクイティ・プ レミアム・ファンド・Pク ラス	ケイマ ン諸島	投資信託 受益証券	103,074,322.01	89.670	9,242,674,454	89.305	9,205,052,327	95.10
2	国内短期公社債マザー ファンド受益証券	日本	親投資信託	99,275,238	1.0083	100,099,222	1.0083	100,099,222	1.03

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する評価金額の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。以下同じ。

## 種類別投資比率(平成25年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.10
親投資信託	1.03
合計	96.14

## 株式業種別投資比率(平成25年10月31日現在)

該当事項はありません。

&lt;為替フリー・コース&gt;

(平成25年10月31日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	数量 (口)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	ブラジリアン・ハイ・ディ ビデンド・エクイティ・プ レミアム・ファンド・Jク ラス	ケイマ ン諸島	投資信託 受益証券	8,927,395.91	94.800	846,317,132	94.024	839,389,473	96.05
2	国内短期公社債マザー ファンド受益証券	日本	親投資信託	9,927,032	1.0083	10,009,426	1.0083	10,009,426	1.14

## 種類別投資比率(平成25年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.05
親投資信託	1.14
合計	97.19

## 株式業種別投資比率(平成25年10月31日現在)

該当事項はありません。



## 【投資不動産物件】

各コース共通

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

各コース共通

該当事項はありません。

## (参考)

各コースが投資を行う投資信託証券のうち、国内の親投資信託証券の投資資産は以下のとおりです。

## &lt; 国内短期公社債マザーファンド &gt;

投資有価証券の主要銘柄

(平成25年10月31日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	額面(円)	帳簿価額		評価額		利率(%)	償還期限	投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)			
1	第385回国庫短期証券	日本	国債証券	630,000,000	99.99	629,992,057	99.99	629,992,057	0.0000	2013.11.05	36.44
2	第392回国庫短期証券	日本	国債証券	620,000,000	99.99	619,952,029	99.99	619,952,029	0.0000	2013.12.02	35.86
3	第399回国庫短期証券	日本	国債証券	470,000,000	99.98	469,949,976	99.98	469,949,976	0.0000	2014.01.09	27.18

## 種類別投資比率(平成25年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	99.48
合計	99.48

## 株式業種別投資比率(平成25年10月31日現在)

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

## &lt; 為替プレミアム・コース &gt;

(単位：円)

期 間		純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第1期特定期間	第1期計算期間末	10,531,296,031	10,678,796,566	8,568	8,688
	第2期計算期間末	10,687,002,126	10,835,237,800	8,651	8,771
	第3期計算期間末	9,945,292,702	10,093,899,588	8,031	8,151
	第4期計算期間末 (平成25年9月20日)	11,066,718,772	11,215,357,481	8,934	9,054
平成25年3月末日		15,268,081,351	-	9,999	-
平成25年4月末日		15,942,347,787	-	10,069	-
平成25年5月末日		12,470,866,466	-	10,174	-
平成25年6月末日		10,690,684,228	-	8,678	-
平成25年7月末日		10,645,679,094	-	8,607	-
平成25年8月末日		9,983,740,509	-	8,060	-
平成25年9月末日		10,811,515,693	-	8,718	-
平成25年10月末日		9,678,443,693	-	9,053	-

(注) 基準価額は1万口当たりの純資産額です。以下同じ。

## &lt; 為替フリー・コース &gt;

(単位：円)

期 間		純資産総額 (分配落ち)	純資産総額 (分配付き)	基準価額 (分配落ち)	基準価額 (分配付き)
第1期特定期間	第1期計算期間末	882,260,503	886,838,219	8,673	8,718
	第2期計算期間末	896,019,060	900,596,777	8,808	8,853
	第3期計算期間末	839,857,392	844,486,420	8,164	8,209
	第4期計算期間末 (平成25年9月20日)	949,048,220	953,599,310	9,384	9,429
平成25年3月末日		1,766,429,789	-	9,999	-
平成25年4月末日		1,324,058,566	-	10,203	-
平成25年5月末日		1,043,453,964	-	10,298	-
平成25年6月末日		895,506,303	-	8,803	-
平成25年7月末日		890,373,229	-	8,707	-
平成25年8月末日		844,704,235	-	8,212	-
平成25年9月末日		938,571,424	-	9,048	-
平成25年10月末日		873,886,645	-	9,493	-

## 【分配の推移】

## &lt; 為替プレミアム・コース &gt;

特定期間	決算期	1万口当たりの分配金
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成25年6月20日)	120円
	第2期計算期間 (平成25年7月22日)	120円
	第3期計算期間 (平成25年8月20日)	120円
	第4期計算期間 (平成25年9月20日)	120円

## &lt; 為替フリー・コース &gt;

特定期間	決算期	1万口当たりの分配金
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成25年6月20日)	45円
	第2期計算期間 (平成25年7月22日)	45円
	第3期計算期間 (平成25年8月20日)	45円
	第4期計算期間 (平成25年9月20日)	45円

## 【収益率の推移】

## &lt; 為替プレミアム・コース &gt;

特定期間	決算期	収益率
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成25年6月20日)	13.1%
	第2期計算期間 (平成25年7月22日)	2.4%
	第3期計算期間 (平成25年8月20日)	5.8%
	第4期計算期間 (平成25年9月20日)	12.7%

(注1) 収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付き）の上昇（または下落）率をいいます。なお、第1期計算期間の収益率は、1万口当たりの当初元本を基準に算出しています。以下同じ。

(注2) 収益率は小数第2位を四捨五入しています。以下同じ。

## &lt; 為替フリー・コース &gt;

特定期間	決算期	収益率
第1期特定期間	第1期計算期間 (平成25年6月20日)	12.8%
	第2期計算期間 (平成25年7月22日)	2.1%
	第3期計算期間 (平成25年8月20日)	6.8%
	第4期計算期間 (平成25年9月20日)	15.5%

## (4) 【設定及び解約の実績】

## &lt;為替プレミアム・コース&gt;

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数
第1期特定期間	第1期計算期間	17,218,987,115□	4,927,275,818□
	第2期計算期間	107,271,427□	46,009,838□
	第3期計算期間	73,677,898□	42,743,573□
	第4期計算期間	52,091,857□	49,439,978□

(注) 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間の販売口数を含みます。以下同じ。

## &lt;為替フリー・コース&gt;

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数
第1期特定期間	第1期計算期間	2,040,076,245□	1,022,805,872□
	第2期計算期間	99□	0□
	第3期計算期間	11,411,822□	9,226
	第4期計算期間	836,346□	18,155,918

## &lt; 参考情報 &gt;

## 運用実績

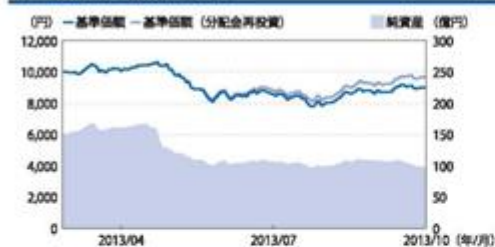
ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）  
ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）

2013年10月31日現在

## 為替プレミアム・コース

## &lt; 基準価額・純資産の推移 &gt;

(2013年3月27日～2013年10月31日)



## &lt; 分配の推移 &gt;

2013年10月	120円
2013年9月	120円
2013年8月	120円
2013年7月	120円
2013年6月	120円
直近1年累計	600円
設定来累計	600円

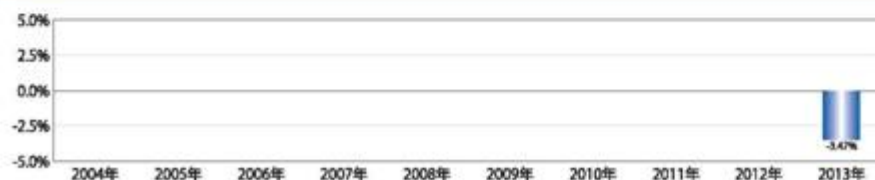
## &lt; 主要な資産の状況 &gt;

## 組入状況

ファンド名	国・地域	通貨	純資産比率
ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド・Pクラス	ケイマン諸島	日本円	95.10%
国内短期公社債マザーファンド	日本	日本円	1.03%
合計			96.14%

## &lt; 年間収益率の推移 &gt;

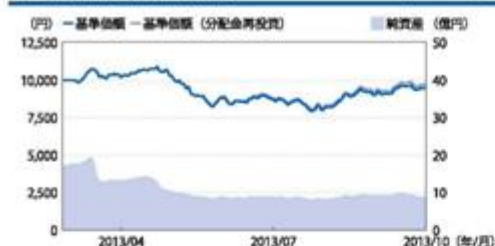
暦年ベース



## 為替フリー・コース

## &lt; 基準価額・純資産の推移 &gt;

(2013年3月27日～2013年10月31日)



## &lt; 分配の推移 &gt;

2013年10月	45円
2013年9月	45円
2013年8月	45円
2013年7月	45円
2013年6月	45円
直近1年累計	225円
設定来累計	225円

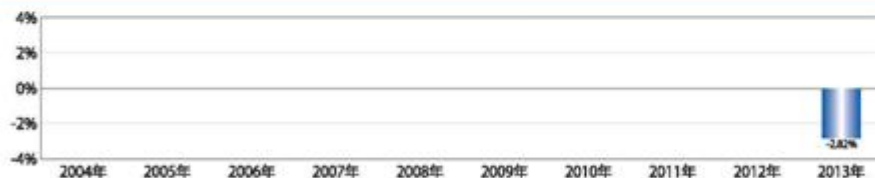
## &lt; 主要な資産の状況 &gt;

## 組入状況

ファンド名	国・地域	通貨	純資産比率
ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド・Jクラス	ケイマン諸島	日本円	96.05%
国内短期公社債マザーファンド	日本	日本円	1.14%
合計			97.19%

## &lt; 年間収益率の推移 &gt;

暦年ベース



- ※ 基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、税引前の分配金を各コースに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。
- ※ 分配は1万口当たり・税引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。
- ※ 年間収益率は税引前の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各コースにはベンチマークがありません。
- ※ 年間収益率は、設定時から2013年10月末までの収益率を記載しています。
- ・ 当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・ 表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。
- ・ 最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認いただけます。

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」にかかる記載を更新します。

<更新後>

### 第3 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成していません。
- (3) 当ファンドの第1期計算期間は、信託約款第32条第1項により、平成25年3月27日から平成25年6月20日までであります。第2期計算期間は、平成25年6月21日から平成25年7月22日まで、第3期計算期間は、平成25年7月23日から平成25年8月20日まで、第4期計算期間は、平成25年8月21日から平成25年9月20日までであります。  
したがって、第1期特定期間は、平成25年3月27日から平成25年9月20日までであります。
- (4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期特定期間（平成25年3月27日から平成25年9月20日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。



## 1【財務諸表】

## 【ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期特定期間末 (平成25年 9月20日現在)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	459,018,081
投資信託受益証券	10,766,199,013
親投資信託受益証券	100,089,294
未収利息	561
流動資産合計	11,325,306,949
資産合計	11,325,306,949
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	100,000,000
未払収益分配金	148,638,709
未払受託者報酬	274,667
未払委託者報酬	9,613,378
その他未払費用	61,423
流動負債合計	258,588,177
負債合計	258,588,177
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	12,386,559,090
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,319,840,318
（分配準備積立金）	106,569,924
元本等合計	11,066,718,772
純資産合計	11,066,718,772
負債純資産合計	11,325,306,949

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期特定期間 自平成25年 3月27日 至平成25年 9月20日
営業収益	
受取配当金	815,643,549
受取利息	141,080
有価証券売買等損益	1,268,432,210
営業収益合計	452,647,581
営業費用	
受託者報酬	1,916,015
委託者報酬	67,060,665
その他費用	486,660
営業費用合計	69,463,340
営業利益	522,110,921
経常利益	522,110,921
当期純利益	522,110,921
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	221,724,109
期首剰余金又は期首欠損金( )	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	61,614,955
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,336,673
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	39,278,282
剰余金減少額又は欠損金増加額	44,638,439
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,530,544
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	35,107,895
分配金	592,981,804
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,319,840,318

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第1期特定期間 自 平成25年 3月27日 至 平成25年 9月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第1期特定期間末 [平成25年 9月20日現在]	
1. 特定期間末日における受益権の総数	12,386,559,090口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	1,319,840,318円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8934円 (8,934円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第1期特定期間 自 平成25年 3月27日 至 平成25年 9月20日
分配金の計算過程	<p>(1) 第1期計算期間（平成25年3月27日から平成25年6月20日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（308,046,052円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（7,094,073円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は315,140,125円（1万口当たり256.38円）であり、うち147,500,535円（1万口当たり120円）を分配しております。</p> <p>(2) 第2期計算期間（平成25年6月21日から平成25年7月22日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（137,279,736円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（8,697,739円）及び分配準備積立金（160,045,736円）より分配対象収益は306,023,211円（1万口当たり247.73円）であり、うち148,235,674円（1万口当たり120円）を分配しております。</p> <p>(3) 第3期計算期間（平成25年7月23日から平成25年8月20日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（123,607,730円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（9,667,366円）及び分配準備積立金（148,666,105円）より分配対象収益は281,941,201円（1万口当たり227.65円）であり、うち148,606,886円（1万口当たり120円）を分配しております。</p> <p>(4) 第4期計算期間（平成25年8月21日から平成25年9月20日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（131,977,019円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（10,346,028円）及び分配準備積立金（123,231,614円）より分配対象収益は265,554,661円（1万口当たり214.38円）であり、うち148,638,709円（1万口当たり120円）を分配しております。</p>

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第1期特定期間 自 平成25年 3月27日 至 平成25年 9月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

## 金融商品の時価等に関する事項

第1期特定期間末 [ 平成25年 9月20日現在 ]	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期特定期間 自 平成25年 3月27日 至 平成25年 9月20日	
	該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

区 分	第1期特定期間末 [平成25年 9月20日現在]
期首元本額	15,095,201,078円
期中追加設定元本額	2,356,827,219円
期中一部解約元本額	5,065,469,207円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種 類	第1期特定期間末 [平成25年 9月20日現在]
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,144,953,159
親投資信託受益証券	1
合 計	1,144,953,158

## 3 デリバティブ取引等関係

## 取引の時価等に関する事項

種 類	第1期特定期間末 [平成25年 9月20日現在]
	該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額(口)	評 価 額(円)	備考
投資信託 受益証券	ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイ ティ・プレミアム・ファンド - Pクラス	122,443,351.53	10,766,199,013	
	投資信託受益証券小計	122,443,351.53	10,766,199,013	
親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	99,275,238	100,089,294	
	親投資信託受益証券小計	99,275,238	100,089,294	
	有 価 証 券 合 計	-	10,866,288,307	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係）」に記載しております。

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成していません。
- (3) 当ファンドの第1期計算期間は、信託約款第32条第1項により、平成25年3月27日から平成25年6月20日までであります。第2期計算期間は、平成25年6月21日から平成25年7月22日まで、第3期計算期間は、平成25年7月23日から平成25年8月20日まで、第4期計算期間は、平成25年8月21日から平成25年9月20日までであります。  
したがって、第1期特定期間は、平成25年3月27日から平成25年9月20日までであります。
- (4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期特定期間（平成25年3月27日から平成25年9月20日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 【ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

		第1期特定期間末 (平成25年 9月20日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン		21,594,960
投資信託受益証券		922,837,592
親投資信託受益証券		10,008,433
未収利息		26
流動資産合計		954,441,011
資産合計		
		954,441,011
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金		4,551,090
未払受託者報酬		23,237
未払委託者報酬		813,278
その他未払費用		5,186
流動負債合計		5,392,791
負債合計		
		5,392,791
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		1,011,353,496
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		62,305,276
（分配準備積立金）		2,194,683
元本等合計		949,048,220
純資産合計		
		949,048,220
負債純資産合計		
		954,441,011

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期特定期間 自平成25年 3月27日 至平成25年 9月20日
営業収益	
受取配当金	27,717,184
受取利息	14,411
有価証券売買等損益	13,273,376
営業収益合計	14,458,219
営業費用	
受託者報酬	168,511
委託者報酬	5,897,795
その他費用	43,143
営業費用合計	6,109,449
営業利益	8,348,770
経常利益	8,348,770
当期純利益	8,348,770
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	63,512,717
期首剰余金又は期首欠損金( )	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	16,234,066
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,334,812
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,899,254
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,039,844
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,566,811
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,473,033
分配金	18,335,551
期末剰余金又は期末欠損金( )	62,305,276



## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第1期特定期間 自 平成25年 3月27日 至 平成25年 9月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

第1期特定期間末 [平成25年 9月20日現在]	
1. 特定期間末日における受益権の総数	1,011,353,496口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	62,305,276円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9384円 (9,384円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第1期特定期間 自 平成25年 3月27日 至 平成25年 9月20日
分配金の計算過程	<p>(1) 第1期計算期間（平成25年3月27日から平成25年6月20日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（7,864,677円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（617,699円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は8,482,376円（1万口当たり83.38円）であり、うち4,577,716円（1万口当たり45円）を分配しております。</p> <p>(2) 第2期計算期間（平成25年6月21日から平成25年7月22日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,548,413円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（617,699円）及び分配準備積立金（3,286,961円）より分配対象収益は8,453,073円（1万口当たり83.09円）であり、うち4,577,717円（1万口当たり45円）を分配しております。</p> <p>(3) 第3期計算期間（平成25年7月23日から平成25年8月20日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,724,022円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（664,985円）及び分配準備積立金（3,257,632円）より分配対象収益は7,646,639円（1万口当たり74.32円）であり、うち4,629,028円（1万口当たり45円）を分配しております。</p> <p>(4) 第4期計算期間（平成25年8月21日から平成25年9月20日まで） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（4,433,081円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（656,487円）及び分配準備積立金（2,312,692円）より分配対象収益は7,402,260円（1万口当たり73.18円）であり、うち4,551,090円（1万口当たり45円）を分配しております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第1期特定期間 自 平成25年 3月27日 至 平成25年 9月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

## 金融商品の時価等に関する事項

第1期特定期間末 [ 平成25年 9月20日現在 ]	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第1期特定期間 自 平成25年 3月27日 至 平成25年 9月20日	
	該当事項はありません。

（その他の注記）

1 元本の移動

区 分	第1期特定期間末 [平成25年 9月20日現在]
期首元本額	1,740,733,960円
期中追加設定元本額	311,590,552円
期中一部解約元本額	1,040,971,016円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種 類	第1期特定期間末 [平成25年 9月20日現在]
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	125,522,662
親投資信託受益証券	1
合 計	125,522,661

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

種 類	第1期特定期間末 [平成25年 9月20日現在]
	該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額(口)	評 価 額(円)	備考
投資信託 受益証券	ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイ ティ・プレミアム・ファンド - Jクラス	9,940,514.38	922,837,592	
	投資信託受益証券小計	9,940,514.38	922,837,592	
親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	9,927,032	10,008,433	
	親投資信託受益証券小計	9,927,032	10,008,433	
	有 価 証 券 合 計	-	932,846,025	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係）」に記載しております。

## （参考情報）

ブラジル高配当株ファンドの各コースは、「ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド - Pクラス」、「ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド - Jクラス」各受益証券をそれぞれ主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これら受益証券であります。

また、ブラジル高配当株ファンドの各コースは、「国内短期公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド - Pクラス」及び「ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド - Jクラス」は、「ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド」の個別クラスとなっております。

「ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド」はケイマンの法律に基づき設立された円建外国証券投資信託であります。

同ファンドの純資産計算書及び投資明細表は、同ファンドの副管理事務代行会社であるザ バンク オブ ニューヨーク メロン シンガポール支店から入手した平成25年9月19日現在の財務書類の原文の一部を翻訳・抜粋したものであります。

## （1）純資産計算書

2013年4月30日から2013年9月19日までの期間

	残高（円）
資産	
投資	
スワップ契約（取得原価：13,180,766,608円）	11,689,161,916
投資合計（取得原価合計：13,180,766,608円）	11,689,161,916
未収収益	
未収社債利息（取得原価：1,480,958円）	1,480,958
未収収益小計	1,480,958
未収資本分配	200,000,000
資産合計	11,890,642,874
負債	
未払投資購入金（取得原価：200,000,000円）	200,000,000
未払費用	
未払代行費用（取得原価：1,480,958円）	1,480,958
未払費用小計	1,480,958
負債合計	201,480,958
純資産時価評価額合計	11,689,161,916
資本	
発行	18,043,000,000
償還	(5,090,000,000)
資本小計	12,953,000,000
前期未処分利益 / 未処理損失	58,713,151
外部流出	(843,360,733)
資本合計	12,168,352,418

	残高（円）
収益	
社債利息	864,144,184
社債利息小計	864,144,184
収益合計	864,144,184
費用	
代行費用	(20,783,451)
費用合計	(20,783,451)
純収益合計	843,360,733
利益 / 損失	
投資売建利益	169,476,017
短期投資損失	(422,560)
利益 / 損失小計	169,053,457
利益 / 損失合計	169,053,457
未実現利益 / 損失 - 投資	
投資	(1,491,604,692)
未実現利益 / 損失 - 投資合計	(1,491,604,692)
自己資本合計	11,689,161,916

個別クラス	発行済口数	1口当たり純資産（円）	純資産（円）
Pクラス	122,443,351.53	87.93	10,766,319,524
Jクラス	9,940,514.38	92.84	922,842,392
合計	132,383,865.91		11,689,161,916

## (2) 投資明細表

2013年9月19日現在

	数量	評価単価（円）	帳簿価額（円）	評価価額（円）	未実現利益 / 損失 合計（円）
スワップ契約					
金利スワップ					
Pクラス	12,244,346,880	87.9289	12,189,352,380	10,766,319,524	(1,423,032,856)
Jクラス	994,053,395	92.8363	991,414,228	922,842,392	(68,571,836)
金利スワップ合計			13,180,766,608	11,689,161,916	(1,491,604,692)
スワップ契約合計			13,180,766,608	11,689,161,916	(1,491,604,692)

## 「国内短期公社債マザーファンド」の状況

## (1) 貸借対照表

	[平成25年 9月20日現在]
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,746,735
国債証券	1,659,783,884
未収利息	4
流動資産合計	1,663,530,623
資産合計	1,663,530,623
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	1,649,957,363
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	13,573,260
元本等合計	1,663,530,623
純資産合計	1,663,530,623
負債純資産合計	1,663,530,623

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自平成25年 3月27日 至平成25年 9月20日
有価証券の評価基準及び 評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、 売気配は使用いたしません。）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協 会発表の売買参考統計値（平均値）に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

[平成25年 9月20日現在]	
1. 本報告書における開示対象ファンドの期末日における 受益権の総数	1,649,957,363口
2. 本報告書における開示対象ファンドの期末における 当該親投資信託の1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0082円
(1万口当たり純資産額)	(10,082円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成25年 3月27日 至 平成25年 9月20日
1. 金融商品 に対する 取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品 の内容及 びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、国債証券であり、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品 に係るリ スクの管 理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。
4. 金融商品 の時価等 に関する 事項につ いての補 足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

## 金融商品の時価等に関する事項

[ 平成25年 9月20日現在 ]	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （関連当事者との取引に関する注記）

自 平成25年 3月27日 至 平成25年 9月20日	
	該当事項はありません。

(その他の注記)

## 1 元本の移動

区 分	[平成25年 9月20日現在]
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,474,679,856円
同期中における追加設定元本額	472,257,299円
同期中における一部解約元本額	296,979,792円
同期末における元本の内訳	
新光インド・インフラ株式ファンド	8,972,810円
みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース	528,014,249円
みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース	15,912,885円
みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース	79,862,146円
みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース	688,510,157円
みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシアルーブルコース	4,019,285円
みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）インドルピーコース	10,463,895円
みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）中国元コース	21,960,174円
みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）南アフリカランドコース	4,996,600円
みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネーボールファンド	93,156,668円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）円コース	1,392,481円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）米ドルコース	298,389円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース	1,193,555円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジルリアルコース	6,365,626円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）マネーボールファンド	10,755,729円
ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）	99,275,238円
ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）	9,927,032円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース	99,207円
みずほ・グローバル・ハイイールド債券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース	99,207円
みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコペソコース	5,059,023円
みずほハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコリラコース	99,197円
バンクローン・ファンド（円ヘッジ型）2013-06	59,523,810円
合 計	1,649,957,363円



## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種 類	[平成25年 9月20日現在]	
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	
国債証券		158,574
合 計		158,574

（注）「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

## 3 デリバティブ取引等関係

## 取引の時価等に関する事項

種 類	[平成25年 9月20日現在]
	該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額（円）	評 価 額（円）	備 考
国債証券	第357回国庫短期証券	410,000,000	409,965,545	
	第385回国庫短期証券	630,000,000	629,927,687	
	第392回国庫短期証券	620,000,000	619,890,652	
有 価 証 券 合 計		1,660,000,000	1,659,783,884	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係）」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】（平成25年10月31日現在）

## 「ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）」

資産総額	9,981,522,958 円
負債総額	303,079,265 円
純資産総額（ - ）	9,678,443,693 円
発行済口数	10,691,035,068 口
1万口当たり純資産額（ / ）	9,053 円

## 「ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）」

資産総額	910,788,419 円
負債総額	36,901,774 円
純資産総額（ - ）	873,886,645 円
発行済口数	920,598,784 口
1万口当たり純資産額（ / ）	9,493 円

## （参考）

## 「国内短期公社債マザーファンド」

資産総額	1,728,806,385 円
負債総額	- 円
純資産総額（ - ）	1,728,806,385 円
発行済口数	1,714,521,481 口
1万口当たり純資産額（ / ）	10,083 円

### 第三部 【委託会社等の情報】

#### 第1 【委託会社等の概況】

##### 1 【委託会社等の概況】

<訂正前>

a . 資本金の額（平成24年12月末現在）

（略）

<訂正後>

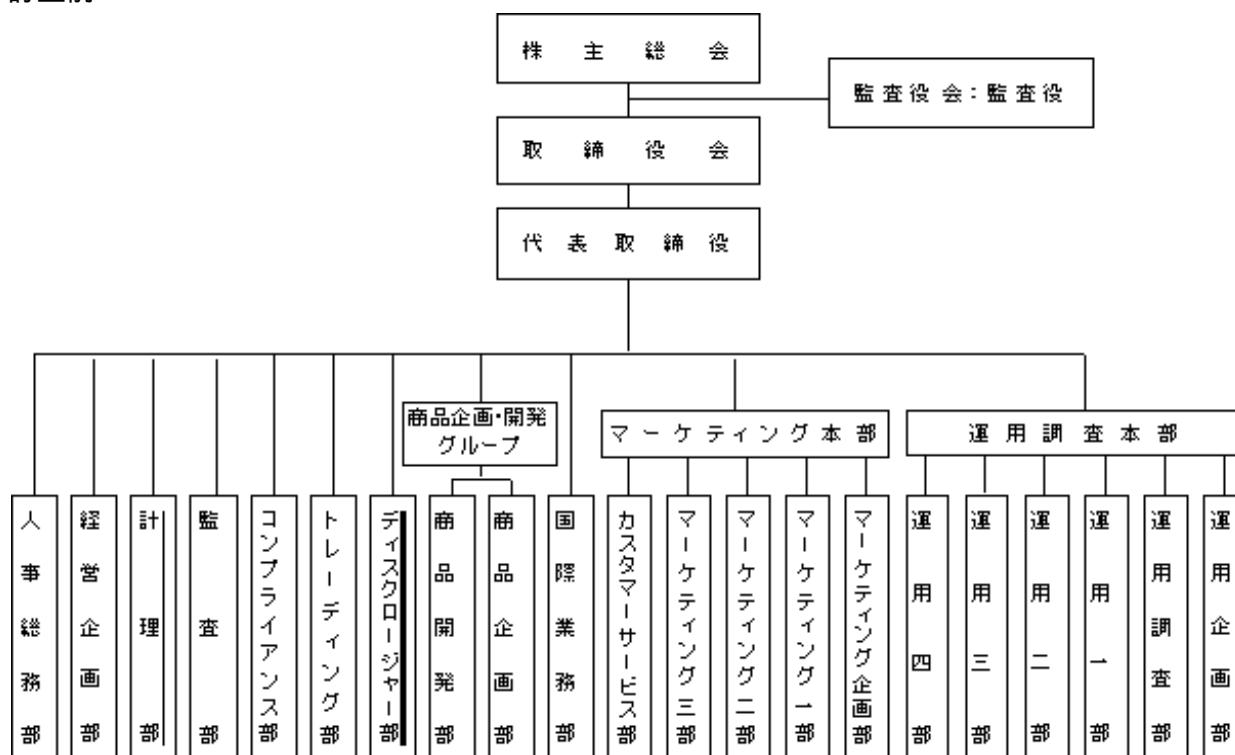
a . 資本金の額（平成25年10月末現在）

（略）

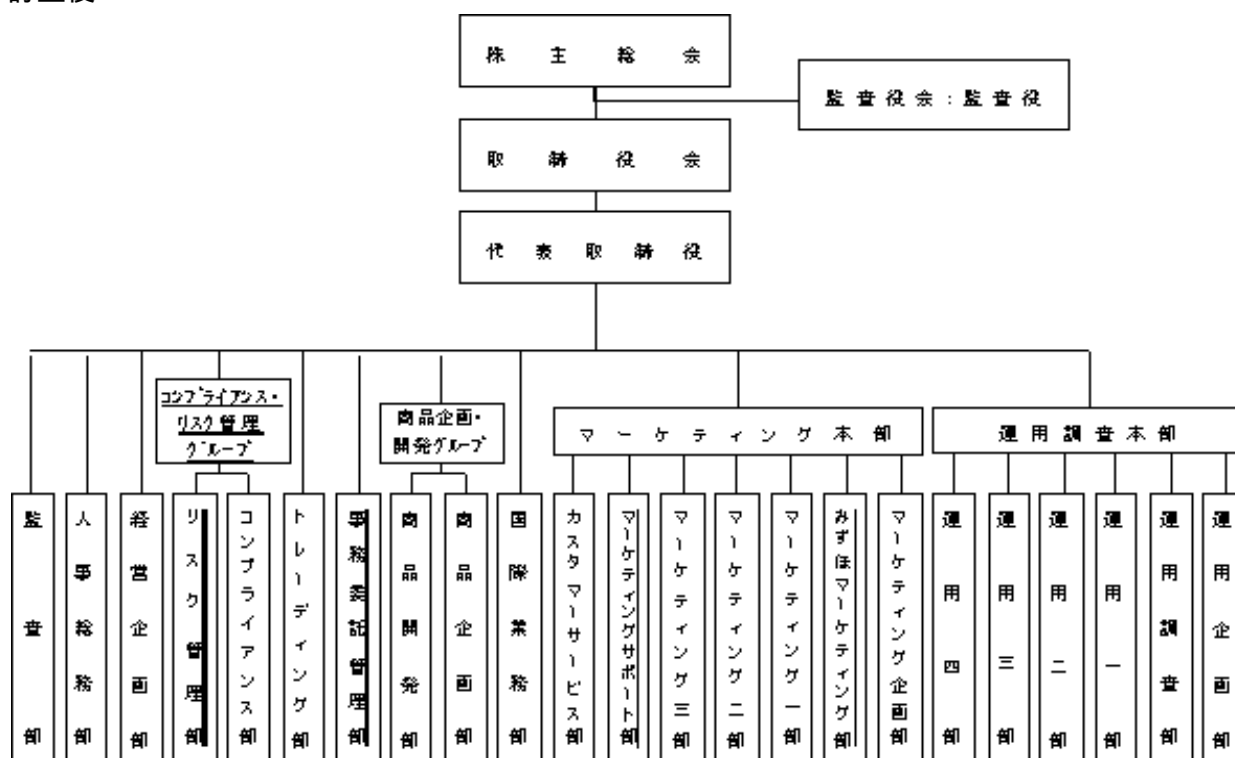
## b. 委託会社の機構

## (口) 組織図

&lt;訂正前&gt;

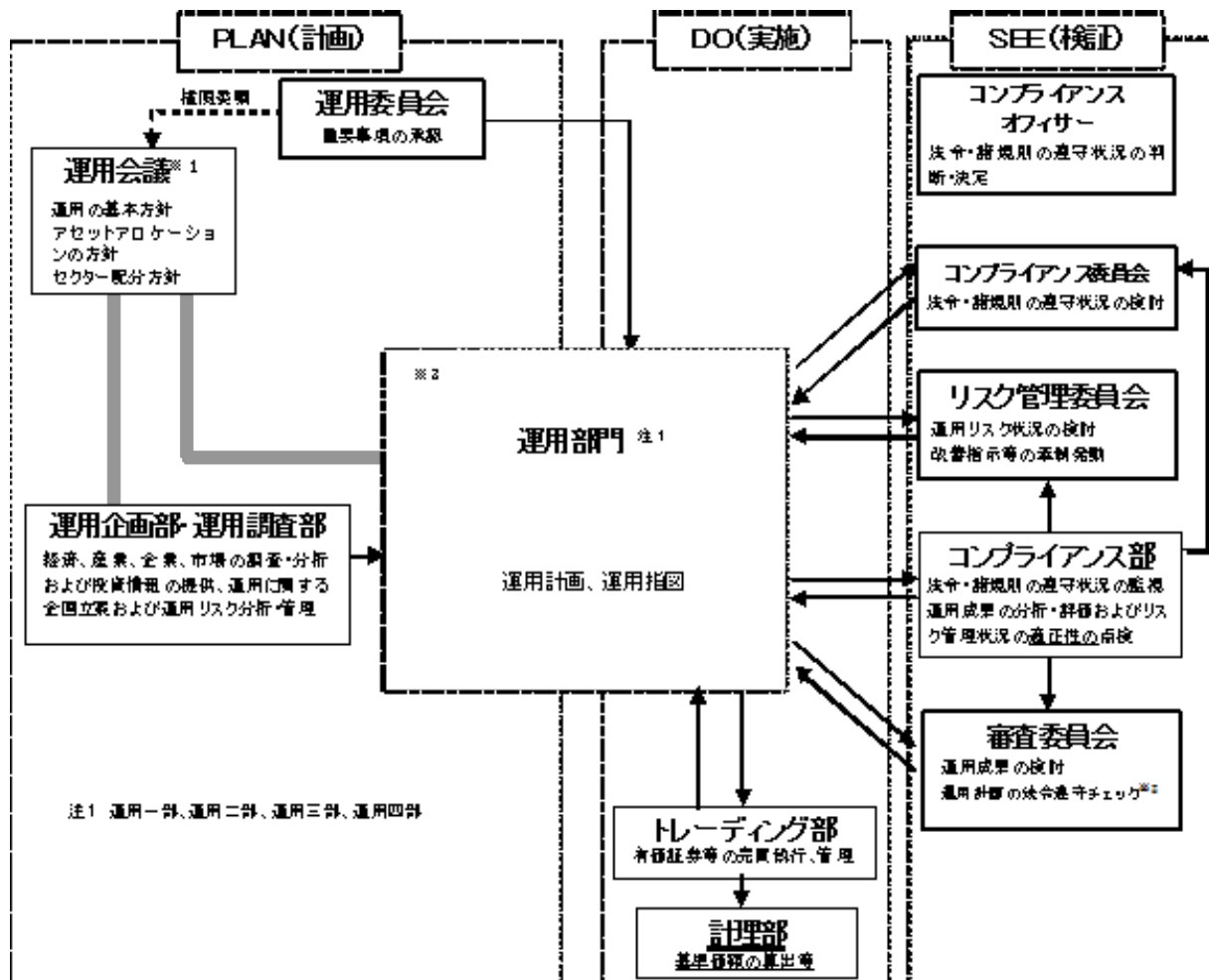


&lt;訂正後&gt;



## (八) 投資運用の意思決定機構

&lt; 訂正前 &gt;



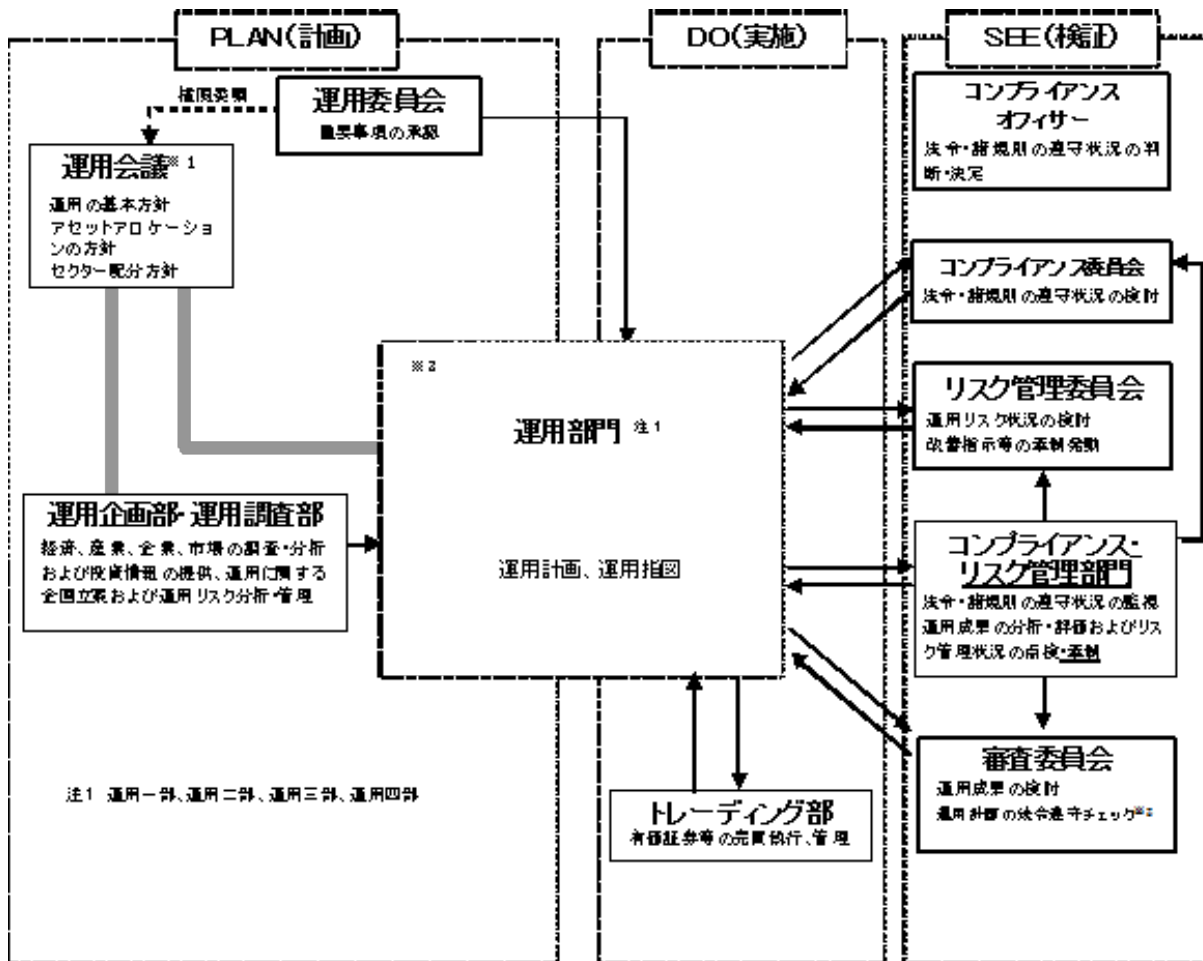
実線の矢印は情報の流れを示します。

※1 運用会議は運用企画部・運用調査部、運用部門(運用一部～四部)で構成されます。

※2 コンプライアンス部およびコンプライアンスオフィサーによる運用計画の法令遵守チェックは取締役会からの委任を受けたものです。

※3 運用部門において、運用計画および運用指図の承認は各々の上位職者が行います。

## &lt; 訂正後 &gt;



実線の矢印は情報の流れを示します。

※1 運用会議は運用企画部・運用調査部、運用部門(運用一部～四部)で構成されます。

※2 コンプライアンス・リスク管理部門およびコンプライアンスオフィサーによる運用計画の法令遵守チェックは取締役会からの委任を受けたものです。

※3 運用部門において、運用計画および運用指図の承認は各々の上位職者が行います。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

### < 訂正前 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年12月28日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成24年12月28日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	211	2,217,461
株式投資信託（合計）	182	1,767,395
単位型	1	2,198
追加型	181	1,765,197
公社債投資信託（合計）	29	450,065
単位型	2	877
追加型	27	449,187

### < 訂正後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年10月31日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成25年10月31日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	239	3,308,210
株式投資信託（合計）	210	2,650,942
単位型	6	55,799
追加型	204	2,595,142
公社債投資信託（合計）	29	657,268
単位型	2	951
追加型	27	656,316

## 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の内容を更新します。

### < 更新後 >

### 3 【委託会社等の経理状況】

#### 1 . 財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

#### 2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。



## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,592,890	10,766,270
有価証券	6,903,772	5,259,693
貯蔵品	268	1,062
立替金	2,141	30,280
前払金	26,845	25,483
前払費用	18,185	20,286
未収入金	29	-
未収委託者報酬	1,805,198	1,891,689
未収運用受託報酬	105,245	86,074
未収収益	27,583	13,810
繰延税金資産	183,764	192,202
流動資産合計	17,665,924	18,286,853
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 18,397	2 15,051
構築物（純額）	2 2,156	2 1,886
器具・備品（純額）	2 145,416	2 95,877
リース資産（純額）	2 3,064	2 680
建設仮勘定	6,663	-
有形固定資産合計	175,697	113,496
無形固定資産		
電話加入権	91	91
ソフトウェア	3 38,365	3 39,774
ソフトウェア仮勘定	6,554	-
無形固定資産合計	45,012	39,866
投資その他の資産		
投資有価証券	4,293,799	2,929,683
関係会社株式	77,100	77,100
長期差入保証金	125,621	125,515
長期繰延税金資産	65,901	8,695
前払年金費用	471,439	410,271
その他	22,000	10,632
貸倒引当金	13,350	-
投資その他の資産合計	5,042,512	3,561,898
固定資産合計	5,263,222	3,715,261
資産合計	22,929,146	22,002,115

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	17,113	18,156
リース債務	6,508	1,206
未払金		
未払収益分配金	584	336
未払償還金	18,249	14,470
未払手数料	1 920,180	1 964,634
その他未払金	281,635	195,035
未払金合計	1,220,650	1,174,476
未払費用	388,419	402,634
未払法人税等	652,412	471,902
賞与引当金	257,200	299,000
役員賞与引当金	35,000	45,500
流動負債合計	2,577,303	2,412,875
固定負債		
長期リース債務	2,362	1,156
退職給付引当金	169,955	168,209
役員退職慰労引当金	75,625	80,416
執行役員退職慰労引当金	128,916	99,750
固定負債合計	376,859	349,532
負債合計	2,954,163	2,762,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金	11,118,000	10,000,000
繰越利益剰余金	1,427,158	1,559,003
利益剰余金合計	12,905,651	11,919,497
自己株式	6,827	72,415
株主資本合計	20,184,823	19,133,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	209,840	106,625
評価・換算差額等合計	209,840	106,625
純資産合計	19,974,983	19,239,706
負債純資産合計	22,929,146	22,002,115

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)		(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		19,353,740		19,893,907
運用受託報酬		196,866		170,563
営業収益合計		19,550,606		20,064,471
営業費用				
支払手数料	1	10,353,047	1	10,580,803
広告宣伝費		239,373		213,908
公告費		4,161		1,919
調査費				
調査費		258,007		275,599
委託調査費		2,747,489		2,855,086
図書費		6,390		5,332
調査費合計		3,011,888		3,136,017
委託計算費		502,554		533,813
営業雑経費				
通信費		38,375		37,161
印刷費		151,954		132,025
協会費		12,077		14,855
諸会費		2,867		3,088
その他		27,590		23,541
営業雑経費合計		232,865		210,672
営業費用合計		14,343,891		14,677,134
一般管理費				
給料				
役員報酬		92,370		93,516
給料・手当		1,276,693		1,395,728
賞与		228,039		221,930
給料合計		1,597,103		1,711,175
交際費		13,677		9,782
寄付金		7,752		2,465
旅費交通費		81,442		81,050
租税公課		44,308		52,119
不動産賃借料		200,662		211,739
賞与引当金繰入		257,200		299,000
役員賞与引当金繰入		35,000		45,500
役員退職慰労引当金繰入		36,761		28,335
退職給付費用		157,497		195,268
減価償却費		86,469		88,183
諸経費		490,232		533,744
一般管理費合計		3,008,107		3,258,364
営業利益		2,198,608		2,128,972

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	53,031	157,357
有価証券利息	39,104	12,764
受取利息	24,291	22,364
時効成立分配金・償還金	11,287	3,608
雑益	2,968	26,471
営業外収益合計	130,682	222,565
営業外費用		
支払利息	572	222
時効成立後支払分配金・償還金	3,264	1,339
雑損	6,174	22
営業外費用合計	10,011	1,585
経常利益	2,319,278	2,349,952
特別利益		
貸倒引当金戻入	-	1,982
投資有価証券売却益	10,098	146,334
特別利益合計	10,098	148,316
特別損失		
貸倒引当金繰入額	13,350	-
固定資産除却損	2 499	2 101
投資有価証券売却損	25,606	37,198
投資有価証券評価損	-	49,352
減損損失	441	4,291
特別損失合計	39,897	90,943
税引前当期純利益	2,289,480	2,407,325
法人税、住民税及び事業税	1,006,533	983,713
法人税等調整額	51,486	129,642
法人税等合計	955,047	854,070
当期純利益	1,334,432	1,553,255

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)		(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		4,524,300		4,524,300
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		4,524,300		4,524,300
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		2,761,700		2,761,700
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		2,761,700		2,761,700
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		360,493		360,493
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		360,493		360,493
その他利益剰余金				
別途積立金				
当期首残高		12,118,000		11,118,000
当期変動額				
別途積立金の取崩		1,000,000		1,118,000
当期変動額合計		1,000,000		1,118,000
当期末残高		11,118,000		10,000,000
繰越利益剰余金				
当期首残高		2,646,588		1,427,158
当期変動額				
剰余金の配当		3,553,863		2,539,409
別途積立金の取崩		1,000,000		1,118,000
当期純利益		1,334,432		1,553,255
当期変動額合計		1,219,430		131,845
当期末残高		1,427,158		1,559,003
利益剰余金合計				
当期首残高		15,125,082		12,905,651
当期変動額				
剰余金の配当		3,553,863		2,539,409
当期純利益		1,334,432		1,553,255
当期変動額合計		2,219,430		986,154
当期末残高		12,905,651		11,919,497

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	6,827	6,827
当期変動額		
自己株式の取得	-	65,588
当期変動額合計	-	65,588
当期末残高	6,827	72,415
株主資本合計		
当期首残高	22,404,254	20,184,823
当期変動額		
剰余金の配当	3,553,863	2,539,409
当期純利益	1,334,432	1,553,255
自己株式の取得	-	65,588
当期変動額合計	2,219,430	1,051,742
当期末残高	20,184,823	19,133,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	227,077	209,840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	17,237	316,465
当期変動額合計	17,237	316,465
当期末残高	209,840	106,625
純資産合計		
当期首残高	22,177,176	19,974,983
当期変動額		
剰余金の配当	3,553,863	2,539,409
当期純利益	1,334,432	1,553,255
自己株式の取得	-	65,588
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	17,237	316,465
当期変動額合計	2,202,193	735,276
当期末残高	19,974,983	19,239,706

## 重要な会計方針

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）
- (2) 関連会社株式  
総平均法による原価法
- (3) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）  
時価のないもの  
総平均法による原価法

### 2．固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 8～18年  
構築物 20年  
器具備品 2～20年  
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）  
法人税法の改正に伴い、当期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。
- (2) 無形固定資産  
定額法。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

### 3．引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生翌期から費用処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。
- (5) 執行役員退職慰労引当金  
執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

### 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。

### (未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

#### 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正(退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等)

#### 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する事業年度の期末から適用予定

#### 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。



## 注記事項

## （貸借対照表関係）

1．各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未払手数料	598,017千円	572,094千円

2．資産の金額から直接控除している減価償却累計額（減損損失累計額を含む）の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	517,744千円	578,691千円

3．無形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産の減価償却累計額	227,314千円	238,992千円

## （損益計算書関係）

1．各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
支払手数料	7,038,413千円	6,343,293千円

2．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
器具・備品	499千円	101千円

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

## 2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	756	-	-	756

## 3．配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,002,371	550	平成23年3月31日	平成23年6月21日
平成24年2月28日 臨時株主総会	普通株式	2,551,491	1,400	平成24年2月9日	平成24年2月29日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

## 2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	756	8,630	-	9,386

## （変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加8,630株は、平成24年6月18日の定時株主総会の決議に基づいて行った自己株式取得による増加であります。

## 3．配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月25日 臨時株主総会	普通株式	2,539,409	1,400	平成24年11月28日	平成24年12月26日

## （リース取引関係）

### ファイナンス・リース取引（借主側）

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### （1）リース資産の内容

##### 有形固定資産

主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

#### （2）リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「2．固定資産の減価償却の方法（3）リース資産」に記載のとおりであります。

## （金融商品関係）

### 1．金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行ってまいります。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、その他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

デリバティブ取引については、保有する有価証券の価格変動リスク回避を目的として為替予約を行っております。

#### （3）金融商品に係るリスク管理体制

##### 信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また経営企画部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

##### 市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、経営企画部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスク及び為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、経営企画部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

##### 流動性リスクの管理

資金繰りについては、経営企画部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,592,890	8,592,890	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	1,502,185	1,506,150	3,964
其他有価証券	9,472,598	9,472,598	-
(3) 未収委託者報酬	1,805,198	1,805,198	-
(4) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	24	24	-

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,766,270	10,766,270	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	500,129	500,400	270
其他有価証券	7,490,195	7,490,195	-
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	1,891,689	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は日本証券業協会発表の公社債店頭売買参考統計値の価格、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	299,887	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## (注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	8,592,815	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	1,000,000	500,000	-	-
その他有価証券	4,800,000	809,629	660,677	-
(3) 未収委託者報酬	1,805,198	-	-	-

## 当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	10,766,163	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	500,000	-	-	-
その他有価証券	4,258,263	357,062	1,056,875	-
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	-	-	-

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	1,502,185	1,506,150	3,964
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,502,185	1,506,150	3,964
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,502,185	1,506,150	3,964

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	500,129	500,400	270
	(3)その他	-	-	-
	小計	500,129	500,400	270
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		500,129	500,400	270

## 2. 関連会社株式

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	580,313	505,000	75,313
	小計	580,313	505,000	75,313
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1)株式	41,123	45,457	4,333
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,002,560	1,003,574	1,014
	その他	-	-	-
	(3)その他	7,848,601	8,245,960	397,358
	小計	8,892,285	9,294,991	402,706
合計		9,472,598	9,799,991	327,393

（注）非上場株式（貸借対照表計上額222,787千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,461,472	1,219,754	241,717
	小計	1,461,472	1,219,754	241,717
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	6,028,723	6,102,958	74,234
	小計	6,028,723	6,102,958	74,234
合計		7,490,195	7,322,713	167,483

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 4．売却したその他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	15,525	-	14,365
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	303,927	880	-
その他	-	-	-
(3) その他	2,262,094	5,690	3,590
合計	2,581,546	6,570	17,955

当事業年度（平成25年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	106,355	38,075	1,080
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	3,921,927	108,259	36,118
合計	4,028,282	146,334	37,198

## 5．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について49,352千円（その他有価証券）減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 豪ドル	450,000	-	24	24
合計		450,000	-	24	24

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。



## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

## 2．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	1,162,110	1,281,738
(2)年金資産(千円)	876,684	1,018,974
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	285,426	262,764
(4)未認識数理計算上の差異(千円)	645,782	547,641
(5)未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	58,871	42,815
(6)貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	301,484	242,061
(7)前払年金費用(千円)	471,439	410,271
(8)退職給付引当金(6)-(7)(千円)	169,955	168,209

## 3．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1)勤務費用(千円)(注1)	80,752	108,925
(2)利息費用(千円)	23,098	17,431
(3)期待運用収益(減算)(千円)	18,807	17,533
(4)数理計算上の差異の費用処理額(千円)	73,807	86,570
(5)過去勤務債務の費用処理額(千円)	16,055	16,055
(6)小計(1)+(2)-(3)+(4)+(5)(千円)	142,794	179,338
(7)その他(千円)(注2)	14,702	15,930
(8)退職給付費用(6)+(7)(千円)	157,497	195,268

(注)1.執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額(前事業年度20,250千円、当事業年度34,585千円)については「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

2.「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

## 4．退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2)割引率	1.5%	1.5%
(3)期待運用収益率	2.0%	2.0%
(4)過去勤務債務の処理年数	10年	10年
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,757千円	- 千円
賞与引当金	111,065	130,944
減価償却超過額	3,087	796
退職給付引当金	106,517	95,500
役員退職慰労引当金	26,952	28,660
投資有価証券評価損	-	17,589
非上場株式評価損	28,430	28,430
未払事業税	49,129	42,964
その他有価証券評価差額金	117,552	-
その他	47,307	63,091
繰延税金資産小計	494,801	407,976
評価性引当額	76,506	-
繰延税金資産合計	418,294	407,976
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	60,857
前払年金費用	168,021	146,220
その他	607	-
繰延税金負債合計	168,628	207,078
繰延税金資産の純額	249,665	200,897

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	183,764千円	192,202千円
固定資産 - 長期繰延税金資産	65,901	8,695

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	38.01%
（調整）		
役員給与永久に損金算入されない項目		0.55
交際費等永久に損金算入されない項目		0.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.51
住民税均等割		0.16
評価性引当額の増減		3.18
その他		0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.48

## （セグメント情報等）

### セグメント情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 関連情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

#### 1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

#### 2．地域ごとの情報

##### （1）営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

##### （2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

#### 3．主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

### 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

### 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

## 関連当事者情報

## 1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接76.70 間接 7.87	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	債券等の現先取引  当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	1,006,734  7,038,413	短期貸付金  未払手数料	-  598,017

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.91	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	6,343,293	未払手数料	572,094

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	165,316	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払 ハウジングサービス料支払 メールシステムサービス料支払	74,884 16,824 18,000	その他未払金 その他未払金 その他未払金	7,593 1,472 3,150

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	173,969	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払 ハウジングサービス料支払 メールシステムサービス料支払	91,562 16,824 36,000	その他未払金 その他未払金 その他未払金	8,536 1,472 3,150

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (1) 現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。
- (2) 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。
- (3) 事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。
- (4) 計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

みずほ証券株式会社（非上場）

## （1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	10,960円24銭	10,607円02銭
1株当たり当期純利益金額	732円20銭	854円62銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）
当期純利益金額（千円）	1,334,432	1,553,255
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,334,432	1,553,255
期中平均株式数（千株）	1,822	1,817

## （重要な後発事象）

該当事項はありません

## 5【その他】

## b．訴訟事件その他の重要事項

&lt;訂正前&gt;

訴訟事件等委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される  
事実はありません。

なお、前記「3 委託会社等の経理状況 2 . 中間財務諸表」の注記事項（重要な後発事  
象）に記載されているとおり、平成24年12月25日付の臨時株主総会で期中配当を行うことを  
決議しました。

&lt;訂正後&gt;

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

## 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

(1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託者」）

a. 資本金の額

平成24年12月末現在、342,037百万円

(略)

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(平成24年12月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
S M B C フレンド証券株式会社	27,270	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券 <sup>1</sup>	47,937	同上
楽天証券株式会社 <sup>2</sup>	7,495	同上

1 資本金の額は、平成24年12月末現在。

2 楽天証券株式会社は平成25年10月25日から募集・販売の取り扱いを開始します。資本金の額は、平成25年3月末現在。

&lt;訂正後&gt;

(1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託者」）

a. 資本金の額

平成25年10月末現在、342,037百万円

(略)

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(平成25年10月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
S M B C フレンド証券株式会社	27,270	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	47,937	同上
楽天証券株式会社	7,495	同上



## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月19日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中俊之  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年10月29日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）の平成25年3月27日から平成25年9月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）の平成25年9月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年10月29日

新光投信株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）の平成25年3月27日から平成25年9月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）の平成25年9月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)